

10月1日は「浄化槽の日」 法定検査を受けましょう

問 環境保全課 (☎65-6513)

浄化槽は適正な維持管理を行わないと悪臭の発生や側溝・河川の汚染につながります。住宅等で浄化槽を使用している人(管理者)は、次の3つを守り、適正な維持管理に努めてください。

①保守点検

家庭用の浄化槽は4か月に1回以上、正しく機能しているか点検が必要です。保守点検は、県の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。

問 滋賀県循環社会推進課 (☎077-528-3471)

②法定検査(11条検査)

浄化槽の保守点検、清掃などの維持管理が適正に行われているか、年1回の検査が義務付けられています。検査依頼は下記まで。

問 (公社)滋賀県生活環境事業協会(県知事指定検査機関)
(☎077-554-9271)

③清掃

浄化槽の清掃(汚泥の引き抜き)を年1回以上実施することが義務付けられています。湖北広域行政事務センターの許可業者に依頼してください。

◆浄化槽の清掃業者

旧長浜市	橋本クリーン産業(株)	☎62-4095
	(株)ライフリーフ	☎62-1356
旧東浅井郡	(株)テックアシスト	☎74-8444
旧伊香郡	(有)伊香清掃センター	☎82-2208
	(株)日の丸清掃社	☎82-3179

※下水道への接続などで浄化槽を廃止された場合や、転居などで浄化槽管理者を変更された場合は、30日以内に「浄化槽廃止届」、「浄化槽管理者変更報告書」を環境保全課まで必ずご提出ください。様式は市ホームページからダウンロードすることができます。

※保守点検・清掃の記録は3年間保管してください。

ながはま0次予防コホート事業 成果報告会

講演会「健康寿命を延ばすロコモ対策」のご案内

問 健康推進課(☎65-7759)

平成19年度から京都大学と実施している「ながはま0次予防コホート事業」では、1万人の市民の皆さんに0次健診を受診していただきました。平成24年からは、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)に関する体力測定を行っています。

ロコモティブシンドロームは、骨や関節、筋肉など運動するための器官の衰えが原因で、歩行や立ち座りなどの生活動作に支障をきたす状態をいいます。

平成27年2月時点での、市内の要介護等認定の原因のうち、大腿骨骨折や関節炎などの病気が3割を占めていました。これらの病気には、ロコモティブシンドロームが関係していると推測されます。

ロコモティブシンドロームを予防するには、適度な運動で骨や筋肉に刺激を与えること、適切な栄養を取ることが大切です。

今回、0次健診の体力測定結果を元に、研究に取り組む京都大学の研究結果や、ロコモティブシンドロームの予防方法などを紹介する講演会を開催します。ぜひご参加ください。

【日時】11月6日(日) 午後2時～4時

【会場】湖北文化ホール(湖北町速水)

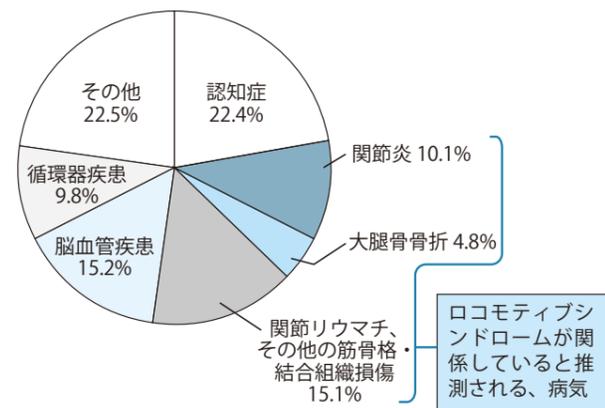
【内容】「運動器の大切さ「ロコモ」とは」
京都大学医学研究科 坪山 直生 先生
「ロコモ対策のための体力づくり」
京都大学医学研究科 池添 冬芽 先生

【定員】300人

【申込み】保健センター高月分室(高月町渡岸寺)

☎85-6420

要介護等認定の原因(%)



(高齢福祉介護課調べ)

ロコモティブシンドロームが関係していると推測される、病気を

市政の動き (8月16日～9月15日)

市役所等で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくはホームページまで。

会議名など	内容
8月18日(木) 第1回長浜市病院事業改革プラン評価委員会 担当課:市立長浜病院経営企画課(☎68-2300)	平成27年度の長浜市病院事業決算、改革プランの取組状況および中期経営計画(新改革プラン)について事務局から説明を受け、評価、意見交換および検討を行いました。
8月25日(木) 第1回長浜市高齢者保健福祉審議会 担当課:高齢福祉介護課(☎65-7789)	審議会の役員を選出したのち、地域密着型サービス運営委員会および支え合いの地域づくり推進委員会委員の指名および任期について審議しました。また、高齢者保健福祉事業の取組等の報告・説明と、情報交換を行いました。
8月31日(水) 長浜市国民健康保険運営協議会 担当課:保険医療課(☎65-6512)	平成27年度の国民健康保険特別会計にかかる歳入歳出決算について事務局から説明を受け、質疑ののち了承しました。
8月31日(水) 長浜市指定管理者選定委員会第2委員会 担当課:行政経営改革課(☎65-6702)	指定管理者候補について審査を行った結果、次の団体を候補として適当と判断しました。 ・西浅井地域振興関連施設は(有)西浅井総合サービス ・五先賢の館は五先賢の館運営委員会
9月1日(木) 第2回長浜市都市計画審議会 担当課:都市計画課(☎65-6562)	彦根長浜都市計画第一種市街地再開発事業の変更・決定、浅井湖北都市計画火葬場の変更、木之本高月都市計画汚物処理場の変更について、原案に同意することを議決しました。
9月5日(月) 長浜市地域経営改革会議 担当課:行政経営改革課(☎65-6702)	第3次長浜市行政改革大綱アクションプラン、長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定、カイゼン運動の推進、PPP(官民パートナーシップ)計画の策定について事務局より説明を受け、内容を協議しました。
9月7日(水) 長浜市指定管理者選定委員会第1委員会 担当課:行政経営改革課(☎65-6702)	慶雲館・つづらお荘の指定管理者の募集にあたり、募集方法および募集要項等について審議しました。

都市計画(案)の縦覧及び説明会を行います

問 都市計画課(☎65-6562)

都市計画区域の再編に係る都市計画(案)を作成しました。意見のある人は担当課まで提出してください。

【案の名称】長浜北部都市計画特定用途制限地域の決定
長浜北部都市計画用途地域の變更
彦根長浜都市計画用途地域の變更など

【説明会】各日とも19時～20時
10月12日(水) 市役所本庁舎1階多目的ルーム

【縦覧場所】都市計画課(東館2階)
【意見提出】所定の様式に①住所②氏名③電話番号を記入し、10月31日(月)までに直接担当課へ。
※告示日以降、市ホームページで計画(案)の縦覧と意見書様式のダウンロードができます。

【告示日】10月17日(月)
【縦覧期間】10月17日(月)～31日(月)

10月14日(金) 高月公民館2階第2研修室
10月17日(月) 市民館2階第2研修室

【放課後児童クラブ】各放課後児童クラブ、子育て支援課、北部振興局福祉生活課、各支所
※各放課後児童クラブへ申し込む場合は、平日14時～18時
※詳しくは9月1日(日)をご覧ください。
※「レイモンド長浜保育園」は、平成29年4月に認定こども園への移行を計画されています。

「幼稚園」・「保育所」・「認定こども園」入園、「放課後児童クラブ」通所の申込みを受け付けます

問 幼児課(☎65-8607) 子育て支援課(☎65-6514)

【受付期間】10月13日(木)～21日(金)
平日8時30分～17時15分

【受付場所】
○幼稚園・認定こども園(短時部)
公立園は通園区の園
民間園は第1希望園
○保育所・認定こども園(長時部)
第1希望園、市役所本庁舎1階多目的ルーム、北部振興局福祉生活課
※10月15日(土)9時～17時に市役所本庁舎1階多目的ルームで受け付けます。

○放課後児童クラブ
各放課後児童クラブ、子育て支援課、北部振興局福祉生活課、各支所
※各放課後児童クラブへ申し込む場合は、平日14時～18時
※詳しくは9月1日(日)をご覧ください。
※「レイモンド長浜保育園」は、平成29年4月に認定こども園への移行を計画されています。